

決議

十月五日のTPP交渉の大筋合意を受け、政府・与党に対する若手農業者の不信感と憤りは頂点に達している。

重要五項目における段階的な関税撤廃や特別輸入枠の設定、そして四百品目以上におよぶ関税撤廃等の合意内容は、生産現場にとって「国会決議の実現」とは判断できかねるもので、政府・与党への信頼は大きく揺らいでいる。

我々若手農業者は、将来にわたって国民の豊かな食と環境、地域社会を支えていく重責を果たすため、地域、全国の盟友らと協同し、この厳しい難局を乗り越えていく。

我々は、TPPによる影響を大きく受ける当事者として、また、国民の生命を担う責任者として、次のことを政府・与党に強く要請する。

- 一、合意内容について、国会決議との整合性をふまえ、農業者・消費者が、農業経営・国民生活の将来展望を描けるよう、説明責任を果たすこと。

以上、決議する。

平成二十七年十一月十二日

全国農協青年組織協議会